

令和3年度  
(2021年度)

## 総務部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

職員一人ひとりが組織目標や組織としての理念を理解し、その達成のために、しっかりと考え行動するという風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで柔軟で強靱な組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取り、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築

### 具体的な取り組み：人材育成基本方針に基づく職員の意識改革

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行えるよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の充実を図り、「職員のモチベーションアップ」、「災害対応への意識や職員力の向上」など、職員の意識改革を進めます。

具体的には、人事評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮に対する取り組みとして、加点評価については本格運用に向けて試行的に実施するとともに、新たな表彰制度を構築します。また、自然災害や感染症等の危機事象に備え、職員一人ひとりのリスク対応力の向上、職員同士の協調、協力の意識付けの徹底を図ります。

さらに、政策立案プロセスを実際に経験できるアクティブラーニング型研修の拡充による職員の意識改革、業務改善意識の浸透によって、各部署の政策立案力や職員力の向上を図ります。

<b>実績</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 総合評価制度におけるプラスアルファ評価の導入及び新たな表彰制度の実施。</li><li>② 危機事象に対する意識や職員力の向上。</li><li>③ アクティブラーニング型研修の拡充。</li></ol>
<b>説明</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 加点対象となる項目の精査を行いながら、各部から推薦のあった対象職員についてプラスアルファ評価を実施しました。</li><li>② 新型コロナウイルス感染症への対応として、保健所業務や新型コロナワクチン接種対策業務に係る事務応援を全庁一丸で取り組むことで、一人ひとりの意識醸成を図りつつ、職員同士の連携・協力体制を構築しました。</li><li>③ 職員のデータ利活用能力を向上し、より一層のICT活用の取り組みを推進するデータアカデミー研修について、コード・フォー・ジャパンとの連携により実施し、3部8課を対象に全10回の研修を行った結果、新たな市民サービス向上に向けた事業案を8件立案し、うち1事業を実施しました。その他の事業は引き続き事業内容を精査していきます。 また、大阪府・SAP ジャパン社との公民連携による研修として、利用者目線で行政サービスを構築する「デザイン思考」を学ぶデザインシンキング研修を実施し、さらなる政策立案力の向上を図りました。&lt;受講者16人&gt;</li></ol>

## 具体的な取り組み： 総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立に向け、管理監督職員数の見直し等を着実に進めます。また、さらなる組織改編を進めつつ、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

具体的には、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組めます。

<b>実績</b>	① 総人件費の抑制に向けた取り組みの実施。
<b>説明</b>	① 「枚方市職員定数基本方針（平成26年3月策定・令和3年3月改定）」に基づき、適切に定数管理を行うとともに、引き続き、メリハリのある給与制度の推進と合わせ、管理職員の適正配置に取り組みました。 さらに、各部署における業務効率化を進める中で、補助的業務に従事する会計年度任用職員のさらなる活用を図ったほか、各種手当のさらなる見直しを行ったこと等により、総人件費の抑制に向けた取り組みを着実に進めました。

## 具体的な取り組み： テレワーク活用の推進

職員のテレワークについては、新しい生活様式の定着を目指すとともに、ワークライフバランスを推進する観点から、平常時においても、市民サービスの低下を招くことのないよう十分留意しつつ、ICTを活用した働き方改革の一環として、活用を推進します。

<b>実績</b>	① 情報セキュリティを確保した公用端末を追加導入し、その活用によりテレワークを促進。＜公用端末100台→200台へ＞
<b>説明</b>	① 新型コロナウイルス感染症の対応として、令和2年度から実施しているテレワークについて、ワークライフバランスを推進する観点から、情報セキュリティを確保した公用端末100台を追加導入し、従前から配布している端末とあわせて計200台を活用しテレワークを推進しました。また、テレワークの実施にあたっては、効率的・効果的に業務を進めていくとともに、労務管理を徹底するよう各職場へ周知を図りました。 テレワークの実施状況としては、まん延防止等重点措置などが実施された緊急時には端末の稼働率が7割を超える職場もあり、一定の感染抑制効果があったものと考えられる一方で、平常時においては約3割に留まりました。令和4年度は、更なる公用端末の活用の観点から、外出時におけるモバイルワークや災害時における避難所等での利用など、各職場の実態に応じた取り組みを推進します。

## 具体的な取り組み：健康経営の推進

職員の健康保持・増進に向け、組織全体で健康経営に取り組むことは、職員力や本市の魅力の向上につながり人材確保にも資することから、市長をトップとした実施体制のもと、職員及び職場の健康づくりに向けた効果的な取り組みを進めつつ、経済産業省等が実施する顕彰制度における健康経営優良法人としての認定を受けることを目指します。

<b>実績</b>	① 健康経営の準備のための庁内委員会を設置し、効果的な手法に関する審議を行うなど取り組みを推進。
<b>説明</b>	① これまでから実施している定期健康診断やストレスチェックなどに加え、より効果的・効率的に取り組むを進めるための組織体として庁内委員会を設置し、2月に開催した同委員会において、健康診断受診率等の各指標を共有したほか、健康経営の方針を明文化した健康経営宣言の策定、関連部署と連携した健康セミナーの実施やウォーキングアプリを活用した運動機会の増進の取り組み等について確認を行いました。 また、健康経営優良法人2023の認定取得（令和4年度中の申請）に向け、庁内が一丸となって取り組みを推進する観点から、市長をトップとした推進体制である健康経営推進本部を令和4年度の早期に立ち上げることを目指し、準備を進めました。

## 具体的な取り組み：内部統制制度の推進

本年4月に導入した内部統制制度は、市が果たすべき住民福祉の増進を図ることを目的として、行政の事務執行におけるリスクを認識し、あらかじめ組織的に対応策を講じることで、ミスを未然に防止・発見するという、適正な事務執行を確保する取り組みです。この制度の推進にあたっては、全職員が主体的に取り組まなければ機能しないことから、職員への周知を徹底するとともに、効率的・効果的な制度運用となるよう評価体制の構築など必要な基盤整備を進めます。

<b>実績</b>	① 令和3年4月から日常的な業務に起こりうるリスクの予防策をまとめた、「リスク評価シート」を配布し、運用を開始。
<b>説明</b>	① 所属長をはじめ、各業務の担当者や全職員が日常の業務を行う際に起こりうるリスクを低減するため、必要な予防策を表にまとめた「リスク評価シート」を配布するとともに、シートの活用方法の周知と実施状況確認のため、令和3年7月31日時点の中間自己評価を実施しました。 また、令和4年3月に新任課長及び担当者を対象としたオンライン研修を実施し、制度の更なる周知に努めました。令和4年3月末時点で実施した年間自己評価を踏まえ、より独立的な評価を行うための第三者モニタリングについての検討も行いました。令和4年度は令和3年度の評価結果の報告を行うとともに、評価結果を次年度以降の取り組みにつなげるために、推進部会と評価部会で連携し、より効果的な制度となるよう、取り組みを進めます。

## 具体的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

職員の公文書管理への意識を高めるとともに、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な庁舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、より検索性に優れた文書管理手法であるファイリングシステムへの切り替えを推進します。併せて、さらなる執務室の省スペース化を図るとともに、職場内のコミュニケーションの活性化を図るために、フリーアドレスやチームアドレスも含めた機能的で柔軟なオフィスレイアウトの検討を進めます。

また、書庫・倉庫等に保存されている紙文書を削減するため、永年保存文書をはじめ長期保存文書の保存期間を見直すとともに、紙文書の電子化を進めます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 令和5年度の導入完了に向けてファイリングシステムの導入説明会、執務室における実地指導等を実施。</p> <p>② 書庫等における文書の削減を目的とした保存期間区分の見直しを実施。</p> <p>③ 打合せスペース等の創出。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 21課365人（ファイリングシステムの導入対象は、83課約2,000人）に対してファイリングシステム導入説明会を実施。徹底した取り組みとなるよう実地指導を行い、先行導入をした部署を含め、これまで導入を完了した部署の執務室面積の24.3%（約587㎡）を削減しました。令和5年度中の全庁での導入完了達成に向け、令和4年度以降の取り組みを推進するため、各課との調整等を進めました。</p> <p>② 文書取扱規程を改正し、永年保存文書の区分を廃止するなど保存期間の設定基準を見直すとともに、保存期間の起算日を明確化しました。</p> <p>③ ファイリングシステム等で創出されたスペースを利用して、第2分館において打合せスペース等を設けました。</p>

## 具体的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、旧都市計画道路用地（田口山3丁目）など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまで総合文化芸術センター大小ホールなど11施設で契約締結を行いました。今後は、「枚方市市有資産民間提案制度」による応募希望者の提案を踏まえ柔軟な募集を図るとともに、未利用地の情報をホームページ等で広く公表するなど、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした取り組みを進め新たな財源確保を図ります。

（効果額：1億3,845万円）

<p><b>実績</b></p>	<p>① 未利用地の有効活用＝活用に向けた課題整理を進め、一般競争入札を実施。          &lt;売却合計 18,323.33㎡ 売却総額 199,995千円&gt;</p> <p>② ネーミングライツ＝総合文化芸術センター大・小ホールや茶屋町跨線橋など5施設で新たにネーミングライツを開始。&lt;ネーミングライツ料 16,400千円/年 ※令和3年度は開始月に応じた月割額&gt;</p>
------------------	--

	③ 市有資産民間提案制度＝未利用地の売却に向けた随時提案募集の取り組みを推進。
説明	<p>① 引き続き未利用地の有効活用に向けて所管課との協議を行い、境界確定などの課題整理を終えたものから順次一般競争入札を実施します。</p> <p>② これまで 12 施設で契約を締結してきましたが、さらなる財源確保を図るため、応募希望者の提案を募集要項に反映させること等を目的としてホームページにおいてネーミングライツに関する提案を広く募集するとともに、公民連携の取り組みの一環として、以前に公募を実施したものの応募がなかった 18 施設を対象に随時先着募集を開始しました。</p> <p>③ 課題整理を終えた未利用地のうち売却見込みが立たない道路残地及び学校関連用地について、売却に向けた随時提案募集の記事をホームページに掲載し、現地に売却予定地である旨の看板を設置しました。このうち、購入意向が寄せられた道路残地について、令和 4 年度に一般競争入札を実施する予定です。</p>

### 具体的な取り組み：入札・契約制度の改正

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、低入札価格調査制度の対象の拡大及び情報公表の推進により、価格情報の価値の低減を進めます。また、市内事業者の公共調達への参加機会の拡大及び下請事業者の保護について検討を進めます。

実績	<p>① 予定価格 1 億円以上の土木一式工事及び管工事を低入札価格調査制度の対象工事に追加。</p> <p>② 建設工事発注公告時における設計書公表において、見積先の公表を推進。</p> <p>③ 特別な施工実績及び施工能力（技術的能力）が不要な工事は、予定価格にかかわらず、原則として市内業者を対象として発注。</p> <p>④ 低入札価格調査制度の対象となった工事について、部分払金が出請負人に確実に支払われていることを確認する仕組みを新設。</p>
説明	<p>① 入札不正行為の防止に資するため、低入札価格調査制度の対象工事を拡大するとともに、低入札価格調査における着眼点を整理し、効率化を図りました。</p> <p>② 情報公表の推進による価格情報の価値の低減を図るため、見積先の公表を推進しました。 令和 4 年度は、見積により決定する材料単価等の公表について検討を進めます。</p> <p>③ 低入札価格調査制度対象型において、市内事業者の受注機会の拡大を図り、市内事業者の育成及び地域経済の活性化を図りました。</p> <p>④ 公共工事に従事する技能労働者の処遇改善に向けた環境整備に取り組みました。</p>

## 具体的な取り組み：発注の平準化及び入札・契約手続のデジタル化の推進

年度末及び年度当初に発注が集中することにより、事務事業の実施に影響が生じることを防止するため、主に委託契約及び賃貸借契約について、発注の平準化に取り組みます。具体的には、債務負担行為の設定時期の見直し及び長期継続契約制度の導入を進めます。

また、入札参加有資格者登録申請において、電子データによる申請の導入を進めるとともに、引き続き、契約事務における押印の見直し及び書類の簡素化を進め、賃貸借契約及び各種単価契約についても、順次、紙入札（郵便入札）から電子入札への移行を進めます。

<b>実績</b>	① 会計年度の区切りなく常時受けることが不可欠な事務機器の借入れ、設備管理の委託等を長期継続契約の対象とする見直しを実施。 ② 入札参加有資格者登録申請方法を枚方市ホームページの登録フォームに必要な事項を入力の上、一部の提出書類を郵送する方法に変更。 ③ 賃貸借契約を含む物品業務及び各種単価契約において、一部可能な業務について、電子入札に移行。
<b>説明</b>	① 事務の効率化、平準化を図るため、債務負担行為の設定時期の見直しを行うとともに、長期継続契約の対象を拡大し、取組を進めます。 ② 事業者の負担軽減を図るため、書類の簡素化、統一化を引き続き進めます。 ③ 事業者及び職員の負担を軽減する観点から、今後さらに移行可能な業種の検討を行い、推進を図ります。また、電子契約の導入に向け、取り組みを進めます。